

令和 8 年第 2 回瑞穂市議会定例会会議録（第 2 号）

令和 8 年 6 月 12 日（金）午前 9 時開議

議 事 日 程

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 議案第 25 号 令和 8 年度瑞穂市一般会計補正予算（第 1 号）

日程第 3 議案第 26 号 令和 8 年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 4 議案第 27 号 令和 8 年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第 1 号）

日程第 5 議案第 29 号 瑞穂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1 番	宮 川 頌 健	2 番	横 田 真 澄
3 番	北 村 彰 敏	4 番	関 谷 英 樹
5 番	今 井 充 子	6 番	広 瀬 守 克
7 番	藤 橋 直 樹	9 番	鳥 居 佳 史
10 番	関 谷 守 彦	11 番	森 清 一
12 番	馬 淵 ひろし	13 番	今 木 啓一郎
14 番	杉 原 克 巳	15 番	棚 橋 敏 明
16 番	庄 田 昭 人	17 番	若 井 千 尋
18 番	若 園 五 朗		

○本日の会議に欠席した議員（1 名）

8 番 若 原 達 夫

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	森 和 之	副 市 長	梶 浦 要
教 育 長	服 部 照	政 策 企 画 監	宇 野 真 也
企 画 部 長	矢 野 隆 博	総 務 部 長	石 田 博 文
市 民 部 長 兼 巢南庁舎管理部長	今 木 浩 靖	健康福祉部長	佐 藤 彰 道
都市整備部長	坂 野 嘉 治	都市整備部調整監	江 崎 哲 也

環境経済部長 臼 井 敏 明

上下水道部長 工 藤 浩 昭

教育委員会
事務局 長 磯 部 基 宏

会計管理者 林 美 穂

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 井 上 克 彦

書 記 島 田 将 志

開議の宣告

○議長（若井千尋君） おはようございます。

これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、本日は議案に対する総括質疑を行います。会議規則第55条第1項には、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと規定されています。また、同条第3項では、議員は質疑に当たっては自己の意見を述べるできないと規定されていますので、十分御注意いただきたい、発言をお願いしたいと思います。

日程第1 諸般の報告

○議長（若井千尋君） 日程第1、諸般の報告を行います。

1件報告します。

本日、市長から、議案第29号瑞穂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてが提出されました。

受理しましたので、後ほど議題にしたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議案第25号について（質疑）

○議長（若井千尋君） 日程第2、議案第25号令和8年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

発言の通告がありますので、発言を許します。

なお、発言の順序につきましては、通告順に許可をしております。

3番 北村彰敏君の発言を許します。

北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 改めまして、おはようございます。

議席番号3番、無会派、北村彰敏です。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、議案第25号令和8年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）について質疑をさせていただきます。

学校給食県産農産物導入促進支援事業県補助金575万4,000円について伺います。

1点目に、この補助金が実際の給食にどのように反映されるのか確認します。

この補助金の元となる県の学校給食県産農産物導入促進支援事業費臨時補助金の予算要求資料を確認したところ、本補助金は、子供たちの地域農業への理解促進や県産農産物の魅力を給

食を通じて周知するため、学校給食センター等が購入する県産農畜水産物の購入経費の一部を助成するものとされています。一方で、今回の補正予算では、ふるさと応援基金繰入金で570万円減額されており、給食センター費の歳出補正は会計年度任用職員の人件費が中心で食材費の増額は見受けられません。

また、同資料では、本補助金は、主要食材の物価高騰による価格差を1食当たり50円として支援し、県産農産物の使用割合を維持する趣旨の事業とされています。

そこで確認ですが、本市においても、この補助金は県産・地場産食材を物価高騰の中でも減らさず、維持するための下支えとして活用するものなのか、それとも補助金がなかった場合と比べて補助対象である県産・地場産食材の購入そのものが回数や品目として増えるものなのか、お伺いいたします。

以後は自席にて質疑をさせていただきます。

○議長（若井千尋君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

改めまして、おはようございます。

それでは、議員の御質問にお答えさせていただきます。

今回、歳入で予算計上させていただいた学校給食県産農産物導入促進支援事業につきましては、子供たちの地域農業への理解促進及び県産農産物の魅力を給食を通して楽しみながら周知するため、月2回程度を目安に、地元農産物をより多く用いた特色ある献立メニュー等の食材費に対し、物価高騰分に係る経費の一部を支援するものでございます。

予算上は歳入計上のみでございしますが、この補助金につきましては、当初予算で計上させていただいておる賄材料費に充てるものとしており、歳出予算の会計年度職員の人件費に充てるものではございません。

また、議員言われますように、県産・地場産食材物価高騰の中でも減らすことなく維持するための下支えとして活用するものであるため、例年どおり地場産農産物やアユ等を献立に計画しているほか、新たな県内産を増やすよう現在計画しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（若井千尋君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 分かりました。

2点目に、補助対象となる食材とその提供頻度について確認します。

同資料では、補助額は児童・生徒1人当たり年間24食、1食当たり50円を基準額とし、月2回程度を想定して助成するものとされています。本市では、具体的にどのような食材を補助対象として計画しているのか。アユ、マス、柿、冬期の地場産野菜など想定している主な品目と年間を通じてどの程度の頻度で提供する計画かお伺いします。

○議長（若井千尋君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

学校給食県産農産物導入促進支援事業実施計画では、令和8年5月から令和9年3月の間のアユやマス、瑞穂市産の野菜、こちらのほうがキャベツや白菜等となっておりますが、富有柿、また、この補助金では県産農産物を使った加工食品も対象としておりますので、瑞穂市産のカボチャを工場にて加工したカボチャコロッケ、これらを合計22回提供する計画と考えております。アユの空揚げ、甘露煮、ハーブ揚げは、子供たちからおいしいと声上がる人気メニューとなっております。

また、カボチャコロッケは工場加工はしておりますが、衣が薄く手作り感があり、カボチャ本来の素朴な甘い味がすることから、子供たちに大人気のメニューとなっておりますので、引き続き瑞穂市産県産農産物として提供を行っていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（若井千尋君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 3点目に、来年度以降の継続性について確認します。

同資料では、県全体の成果指標として、県産農産物の使用割合を金額ベースで58%とする目標が示されており、物価高騰が続く中で、県産農産物を学校給食へ安定して供給するには継続的な取組が必要であるとされています。

一方で、本補助金は臨時補助金として位置づけられており、来年度以降も同じ形で継続されるかどうかは現時点では不透明であると受け止めています。仮に来年度以降、本補助金が継続されない場合においても、給食の質や地産地消の取組をどのように維持していく考えなのか、お伺いいたします。

○議長（若井千尋君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

学校給食県産農産物導入促進支援事業県補助金につきましては、単年度の補助と認識しております。

当市におきましては、計画的に地場産農産物を提供できるよう地産地消会議を年3回開催しており、この会議には、おんさい広場出荷者協議会の会長、副会長、JAぎふ、栄養教諭等が連携し、給食で瑞穂市産農産物を活用するために計画的に栽培できるよう調整を行っております。この地産地消会議を通じて、従来の学校給食地産地消推進事業補助金を活用し、幅広く瑞穂市産の農産物を使用できるよう考えております。

また、地産地消について、児童・生徒は給食の時間や関連教科の時間の中で、地域の食材のよさや大切さについて学べるよう努めていきたいと考えております。

○議長（若井千尋君） 3番 北村彰敏君の質疑を終わります。

引き続き発言の通告がありますので、発言を許します。

13番 今木啓一郎君の発言を許します。

今木啓一郎君。

○13番（今木啓一郎君） 皆さん、改めましておはようございます。

議席番号13番、有隣クラブの今木啓一郎です。

ただいま若井千尋議長より発言のお許しをいただきましたので、議案第25号令和8年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）についてお尋ねします。

内容としては、補正予算書11ページ、土木費、道路改良費に計上されております測量調査設計委託料990万円についてでございます。

勝手ながら、議場のカメラ機能がちょっと調子が悪いようですので、自席にてこれからは質問させていただきますことをお許してください。

では、お尋ねします。

この委託料は、穂積駅南口から長良川方面へ向かう市道4-1101号線の道路拡幅事業に係るものでございます。

この路線は、現在進められております穂積駅南土地地区画整理事業の区域外ではありますが、駅周辺の交通安全の確保や道路機能の向上を図る上で重要な路線であると認識しております。

そこで、まずこの事業に着手することになった経緯についてお尋ねします。

地域住民の皆さんからや沿線利用者の方々からの要望を受けて進められているものなのか、またこれまでどのような協議や調整を重ね、事業化に向けた理解を得てこられたのか、お聞かせください。

次に、道路拡幅予定地の周辺には、官民境界が未確定となっている箇所が多く見受けられます。そこで、今回の測量調査設計委託料990万円の中には、道路拡幅に必要な業務だけでなく、マンボから穂積小学校に向かう市道2-4号線や旧駅南公民館跡地など、市が所有する財産に係る境界画定業務も含まれていますか、お尋ねします。

さらに、この事業は、今後用地取得や物件補償を伴うことが想定されますが、事業実施に向けた今後の見通しについてどのように考えられておるのか、併せてお聞かせください。

以上、事業に着手するまでの経緯、委託業務の内容、そして今後の事業の見通しについてお答え願います。

○議長（若井千尋君） 江崎都市整備部調整監。

○都市整備部調整監（江崎哲也君） おはようございます。

今木議員の御質問にお答えいたします。

御質問3点ほどいただいておりますので、順次説明をさせていただきます。

まず、穂積駅南地区の市道1001号線における市道拡幅事業は、道路利用者等からの安全対策

や利便性向上に対する要望、交通実態等に基づく必要性を踏まえ、計画している事業でございます。

穂積駅南口周辺では、朝夕の交通渋滞、歩行者、自転車の安全確保、狹隘道路のため擦れ違いが困難などの課題があり、さらに当路線につきましては、中学校の通学路に指定されているなど、市としましても改善の必要性を認識しているところでございます。

今回の道路拡幅事業につきましては、道路拡幅に必要となる用地に関し、対象となる地権者の皆様の御理解が必要不可欠であるため、個別に説明を行い、事業の必要性や整備目的についての協議を進めてまいりました。

また、周辺住民の生活環境や土地利用に直接影響を及ぼすことから、関係者の皆様への周知、調整も不可欠であると考えております。今後とも、地域の実情や市民ニーズを踏まえながら、関係機関と調整し、事業化の推進に努めてまいります。

次に、今回の道路計画策定に係る業務につきましては、地形測量や中心線測量、縦・横断測量等の現地測量と、具体的な道路計画を作成する道路詳細設計等を予定しております。

また、道路拡幅に向けた用地取得事業では、土地や周辺道路、市有地等の境界確定を行う必要がございますので、本事業と並行して作業を進めてまいります。

最後に、道路拡幅事業に必要となる用地の取得に向けまして、対象となる地権者の皆様への個別説明を行い、事業の必要性や整備目的に対する御理解をいただけていると認識しているところでございます。今後、道路計画を立案した上で、地権者の皆様との交渉を進め、事業の進捗を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（若井千尋君） 13番 今木啓一郎君の質疑を終わります。

以上で発言通告書による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（若井千尋君） 9番 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） おはようございます。

議席番号9番、市民の会、鳥居佳史です。

※

____、____、____、
____。
____、____、____
____、____、____、____
____、____、____
____。
____。

※後日取消発言あり

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） ※ _____、_____。

_____、_____
____、____、____、_____
____、_____
_____。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（若井千尋君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） _____、_____
____、____、____、_____
____、_____
____、_____
_____。

〔発言する者あり〕

○議長（若井千尋君） _____、_____
____、____、____、_____
_____。
____、_____。

鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） _____。

____、____、_____
____、____、_____
____、_____。

○議長（若井千尋君） _____。

____、_____
_____。

○9番（鳥居佳史君） _____。

○議長（若井千尋君） _____。

○9番（鳥居佳史君） _____。

○議長（若井千尋君） _____。

○9番（鳥居佳史君） _____、_____
____、____、_____
_____。

※後日取消発言あり

○総務部長（石田博文君） ※

○議長（若井千尋君） 一、 _____、 _____
 _____、 _____
 _____。

○9番（鳥居佳史君）

ほかに質疑のある方おられますか。

– 47 –

○議長（若井千尋君） 15番 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） すみません。15番 棚橋敏明でございます。

先ほど、今木啓一郎さんが御質問なされた東西の道路ですね、あのことについてのことで、さらにちょっと1つだけ詳しく教えてほしいがございます。

こちらの補正の部分で、東西数十メートルの道路の拡幅、それに伴う境界の策定、そういったことでなかろうかなと思うんですが、以前より非常に問題になっておりました旧穂積町役場、こちらとの南側の境界、これも当然、今回、北側をしっかりと見れば、当然面積のこととかいろんなことが出てくるわけですから、南側の問題も再度浮上してくると思うんですが、そこら辺のことは既に解決しているのかどうなのか、そういったことも併せて御返事いただきたいと思っています。

以下は議員席のほうへ戻らせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔発言する者あり〕

○議長（若井千尋君） 江崎都市整備部調整監。

静粛にお願いします。

○都市整備部調整監（江崎哲也君） 失礼いたします。

先ほど答弁をさせていただきましたけれども、今回の道路計画策定業務と並行いたしまして、道路拡幅に向けた用地取得事業ということで、周辺の土地、道路、それから市有地、今御質問がございました南側の現在駐車場になっているところの境界も含めまして作業を進めていく予定でございます。以上です。

○15番（棚橋敏明君） ありがとうございます。

○議長（若井千尋君） そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第3 議案第26号について（質疑）

○議長（若井千尋君） 日程第3、議案第26号令和8年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第４ 議案第27号について（質疑）

○議長（若井千尋君） 日程第４、議案第27号令和８年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第１号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第５ 議案第29号について（提案説明・質疑）

○議長（若井千尋君） 日程第５、議案第29号瑞穂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 皆様、おはようございます。

それでは、１件の追加議案について説明をさせていただきます。

議案第29号瑞穂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてであります。

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の公布に伴い、市条例を改正するものであります。

以上、１件の追加議案につきまして、概要を説明させていただきました。よろしく御審議を賜りまして、適切なる御決定をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（若井千尋君） これで提案理由の説明を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

休憩 午前９時31分

再開 午前９時46分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第25号から議案第27号まで及び議案第29号について（委員会付託）

○議長（若井千尋君） 議案第25号から議案第27号及び議案第29号は、会議規則第37条第1項の規定によりお手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

〔「議長、動議」と呼ぶ者あり〕

○議長（若井千尋君） 16番 庄田昭人君。

賛成者はいませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（若井千尋君） 賛成者が出ました。

動議の説明を求めます。

○16番（庄田昭人君） 休憩いただきまして、ありがとうございます。

先ほど鳥居議員の発言であります、議案第25号令和8年度瑞穂市一般会計補正予算について、これは議題外でありましたので、これは議事録より削除していただきたい。これは本人からしっかりと削除をお願いするという思いで動議をかけさせていただきました。

○議長（若井千尋君） 議事の都合により、しばらく休憩いたします。

休憩 午前9時48分

再開 午前10時20分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど庄田議員のほうから動議がかかりました。

その動議の内容について、いま一度説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（若井千尋君） 16番 庄田昭人。

○16番（庄田昭人君） 先ほど動議で休憩をさせていただきました。

これは先ほど総括質疑の内容であります、議案第25号令和8年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）の鳥居議員の発言内容でありました。

ここの部分については、今、全員協議会の中で意見をそれぞれの議員からいただき、訂正だけでは済まないのではないか、もしくは議事録から削除をしなければならないということがありましたので、この件に関しては後日、最終日に訂正、修正ということで、鳥居議員のほうからしていただくという内容になりましたので、議長、よろしくお願いします。

○議長（若井千尋君） 動議の内容に関しましては、ただいま説明をいただいたとおりでございます。

議長としましてもそのように対応していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

散会の宣告

○議長（若井千尋君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午前10時21分

